

令和4年度第6回区長会議 議事要旨

開催日時： 令和5年2月18日（土）
午前9時30分から午前10時20分ごろ
（感謝状授与式：午前10時25分から午前10時45分）

開催場所： 多治見市産業文化センター 5階大ホール

出席者： 区長（49名）、市長、市議会議長、区長会事務局

欠席者： 第45区区長

会議内容

- 1 区長会長あいさつ
- 2 市長あいさつ
- 3 市議会議長あいさつ
- 4 議題

区長会長 それでは着座で、マスクを外してすすめさせていただくので何卒よろしくお願ひしたい。

先ほど事務局からも説明があったように、本日の区長会議は、午前11時終了予定で進めさせていただく。何卒ご協力の程よろしくお願ひしたい。

会議に先立ち、市役所担当課の議事の説明はできるだけ簡潔にお願ひしたい。あわせて区長のみなさまの質疑についても、できる範囲で簡潔明瞭にさせていただくようご協力を求める。

【区長への周知】

- (1) 令和4年度「社会を明るくする運動」協賛へのお礼及び令和5年度のご協力のお願いについて

区長会長 「議題1：令和4年度「社会を明るくする運動」協賛へのお礼及び令和5年度のご協力のお願いについて」説明を求める。

多治見保護区 議題1（資料1）

保護司会 保護司会は罪を犯した人たちが、社会の中で更生するためのお手伝いをしている。

その一つとして、安全安心な地域社会づくりの為に、「社会を明るくする運動」を行っている。

そのために各区のみなさまから助成金をいただいた。大変感謝申し上げます。

昨年の令和4年度7月第1日曜日に、市役所駅北庁舎東玄関の前で、総理大臣からのメッセージをお渡しするセレモニーを委員長の市長を始め、区長会長、昭和校区及び精華校区の区長のみなさまにもご参加いただき、開催することができた。

セレモニーの他には、市内の各小学校、中学校、高等学校のすべての生徒のみなさんに、オリジナルマスクを配付させていただき啓発を行った。それもみなさまからいただいた協力金のおかげである。

資料裏面の会計報告を見ていただきたい。各区のみなさまからいただいた協賛金が378,415円、市から助成として380,000円をいただき、その中から、地域のみなさまにお返しできることは何かを考え、まずは多治見市の子どもたちにマスクを贈ろうということとなった。その啓発物品の合計額が548,450円。このマスクは小学生約5,500名、中学生約3,000名、高校生約11,300名、すべての児童生徒に贈ることができた。

その他に、更生保護とは何かを説明するリーフレットを小学校6年生に中学生の2年生に配付した。ティッシュは、保護司会の住所と連絡先電話番号、メールアドレスを記載してあり、何か困ったことがあった場合に、相談できる場所の一つになればと、すべての小学校6年生のみなさまに配付した。

その合計が現在のところ760,183円でみなさまのご協力をいただき、市内すべての子どもたちの為に活用することができ、地域のみなさまにも更生保護についてご理解をいただけたらと思い活動を行ってきた。

1月10日現在の会計であるため、最終的な年度末の会計報告については、令和5年度新区長に対し改めて報告させていただく予定。

なお、令和5年度も同じように「社会を明るくする運動」として、安心安全な地域社会のための活動にみなさまからの協力をいただきたいと考えているため、改めて詳細が決まり次第ご説明にあがる予定であるが、何卒よろしくご協力願う。

1年間大変お世話になった。感謝申し上げます。

区長会長

議題1：「令和4年度「社会を明るくする運動」協賛へのお礼及び令和5年度のご協力のお礼について」、質問はあるか。

区長

質問なし。

(2) 社会福祉事業協力金（日赤社資・社協会費・共同募金）のお礼ならびに結果のご報告について

区長会長

「議題2：社会福祉事業協力金（日赤社資・社協会費・共同募金）のお礼ならびに結果のご報告について」説明を求める。

福祉課

議題2（資料2）

社会福祉協議会

平素は日本赤十字社の事業、社会福祉協議会の事業、赤い羽根共同募金会の事業の推進等、社会福祉事業について、格別のご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

令和4年8月開催の区長会議でご協力をお願いした社会福祉事業協力金は、3つあり、日本赤十字の社資、社会福祉協議会の会費、赤い羽根共同募金の3種となる。こちらのとりまとめについて、多大なる協力をいただき、誠にありがたく、厚く御礼申し上げます。

資料2 ページ目、日本赤十字社の寄附実績となるが、8,638千円余りとなる。社会福祉協議会の会費については、一般会費のところになるが、8,310千円余りである。最後に赤い羽根共同募金については、個別募金の欄になるが、6,927千円余りとなる。ご協力いただいた協力金については、日本赤十字社の多治見地区奉仕団によるお見舞い活動や、地域住民同士の支え合い活動、または、小中学校への福祉教育やボランティアの養成など、多治見市民への福祉活動に広く活用させていただく。

今後ともより一層のご支援ご協力を賜りたく、何卒よろしくお願ひしたい。

区長会長

議題2：「社会福祉事業協力金（日赤社資・社協会費・共同募金）のお礼ならびに結果のご報告について」、質問はあるか。

配付された資料の3ページ目に各区の協力金が記載されているため、確認いただきたい。

区長

福祉事業協力金の配分はわかるが、これらの寄付金がどのように活用されているかわかる資料はあるか。

福祉課

会費の使い道については、赤い羽根、社会福祉協議会の会費については、このようにチラシに用途を掲載し、回覧でご報告させていただく予定。

主な使い道をお知らせする。

社会福祉協議会の会費の使い道については、見守り活動の支援、集いの場づくり、市

民が活用できる備品の貸出し、社会福祉教育ボランティアの活動支援である。

赤い羽根共同募金の使い道については、福祉車両の購入、車両の側面に赤い羽根共同募金と記載された車両が走っているが、それらの購入に充てている。ボランティアの育成事業に活用している。

区長 過日、パンフレット等も拝見したが、非常に大まかにしか記載されていない。町内の方々から寄せられた貴重な寄付金等が具体的にどのような形で使用されているか、非常に関心があると思われるため、もう少し詳細に教えていただきたい。

各業界の決算状況、当然、年度で決算の整理がされ、どのぐらいの収入があり、どのぐらいの支出がされているのか、会計報告のような物を提示いただけるとありがたい。

福祉課 こちらについては、回覧できるような形で準備したい。

区長会長 他に質問はあるか。

区長 質問なし。

(3) 令和5年度地区懇談会の開催について

区長会長 「議題3：令和5年度地区懇談会の開催について」説明を求める。

くらし人権課 議題3（資料3）

（秘書広報課 秘書広報課に代わり説明する。

代理） 毎年、地区懇談会の開催について多大なるご協力いただき感謝申し上げます。

令和5年度についても、1の日程案にあるとおり、例年通りの5月15日（月）から6月23日（金）までの日程で、各小学校区で開催させていただきたい。

なお、昨年と一部変更となっているため、その部分だけ説明する。6月の一番始め、精華校区については、バロー文化ホールの改修工事が終了したため、通常通りバロー文化ホール2階大会議室で開催させていただく。また、その二つ下、笠原校区については、笠原中央公民館で改修工事を行っているため、臨時で笠原小学校へ変更し、開催させていただくため、確認願う。

詳細な日程については、4月開催の令和5年度第1回区長会議でお知らせする。

なお、みなさまご存知のとおり、市長の交代が予定されているため、開催内容等については若干の変更がある可能性がある旨、ご承知おきいただきたい。

区長会長 議題3：「令和5年度地区懇談会の開催について」、質問はあるか。

区長 質問なし。

(4) 避難行動要支援者名簿の引継ぎについて（お願い）

区長会長 「議題4：避難行動要支援者名簿の引継ぎについて（お願い）」説明を求める。

企画防災課 議題4（資料4）

令和5年度に向け、区長、町内会長の役員交代の引継ぎを既に始められているところもあるかと思うが、その際に、令和4年4月に配付させていただいた「避難行動要支援者名簿」についても、あわせて引継ぎをお願いしたい。

交代される区長は、始めに新区長へ「避難行動要支援者名簿」の原本、ピンク色のファイルに綴じ込んであるものであるが、そちらも引き継いでいただきたい。その際に、令和4年度の名簿保管者一覧が付してあるため、そこに、引継ぎ日、引継ぎ後の保管者名を記載し、保管をお願いしたい。

次に、区長から、副区長や町内会長等へ名簿の写しを渡されている場合は、町内会長会議などの時に、それぞれの新役員に確実に引継ぎいただくようご案内いただきたい。

その際も、名簿保管者の一覧に、引継ぎ日、引継ぎ後の保管者名を記載いただき管理をお願いしたい。

最後に、引き継いだ名簿の原本と写しは、4月の第1回区長会議の返却をお願いしたい。その際に、新しい年度の名簿と交換させていただく予定。

個人情報に記載されている名簿のため、交代される場所は、確実な引継ぎをお願いしたい。

区長会長

要支援者名簿の引継ぎの話である。交代される区長、町内会長を含め、新しい役員の方に引継ぎをお願いしたいということ。令和5年度の名簿については、次の会議で配付予定ということであるが、まずは、新しい役員へ引継ぎをお願いしたい。

議題4「避難行動要支援者名簿の引継ぎについて（お願い）」、質問はあるか。

区長

質問なし。

(5) 令和5年度スポーツ推進委員・区体育委員等交流会のご案内について

区長会長

「議題5：令和5年度スポーツ推進委員・区体育委員等交流会のご案内について」説明を求める。

くらし人権課

議題5（資料5）

（文化スポーツ課代理）

文化スポーツ課に代わり説明する。

日頃は本市のスポーツ振興や文化振興にご協力いただき感謝申し上げます。

本交流会については、毎年開催しており、令和5年度においても、令和5年5月21日（日）午前9時から正午ごろまでの時間帯で開催したいと考えている。

こちらの事業については、地域におけるスポーツ活動の普及・促進を目的としており、スポーツ推進員との交流を通じ、地域のスポーツ活動の実技研修を兼ねてご紹介させていただくものとなる。

開催場所も含め詳細については、令和5年度の区長及び体育委員長に、4月に改めて文書で通知させていただく予定。なお、総務会で質問をいただいたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各区3名程度の参加に制限させていただく予定。送られた文書を確認いただき可能な範囲で積極的に参加いただくようお願いしたい。

区長会長

スポーツ推進委員と区体育委員の交流会を5月21日に開催するというご案内であった。詳細については、令和5年度当初に関係者に文書で通知されるということである。

議題5：「令和5年度スポーツ推進委員・区体育委員等交流会のご案内について」、質問はあるか。

区長

質問なし。

(6) 令和5年度交通安全啓発活動について

区長会長

「議題6：令和5年度交通安全啓発活動について」説明を求める。

道路河川課

議題6（資料6）

日頃は交通安全の推進にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

令和5年度も引続き、交通安全街頭指導へのご協力をお願いしたい。

最初に交通安全ベストの配付についてである。

街頭指導の際に着用いただく交通安全ベストを各区2着ずつ配付させていただく。このベストは、令和元年度から毎年配付させていただいており、5年間で各区に計10着配付する予定。今年度が4年目となる。もし、10着では足りないということがあれば、道路河川課まで連絡いただきたい。

続いて令和5年度の交通安全運動及び街頭指導日の日程についてである。

「令和5年度交通安全運動」と書かれた資料を確認いただきたい。

令和5年度の交通安全運動期間と交通安全街頭指導日を記載している。

令和5年度は、4月に統一地方選挙があるため、春の交通安全運動の期間が4月から5月に変更になっている。そのため、交通安全街頭指導日については、4月は7日の1日、5月は11日と19日の2日間となっている。年間日数としては、今年度と同じ15日となっている。

ここに記載の交通安全街頭指導日には、多治見警察署のパトカー、東濃地区交通安全協会及び多治見市の交通安全広報車が市内を巡回する。時間は朝の7時15分から8時15分である。ただし、11月15日については、東濃三市のトワイライト・オンキャンペーンの実施日となっており、早めのヘッドライトの点灯を促し、夕方の事故防止を呼びかけるため、夕方、午後4時から5時まで実施する。

みなさまにお願いする街頭指導の実施については、必ずしもこの日程、この時間帯に実施してくださいというものではない。実施日時については、区、地域の実情に合わせ、区や町内で決めていただきたい。

この日程表は、警察とか交通安全協会等が協力して行う日程となっているため、こちらを参考に日程を決定いただきたい。

裏面をご覧ください。

街頭指導の注意点を記載しているため、あわせて確認いただきたい。

記載している留意事項の考え方の大前提として、見守りをいただくご自身の安全を一番に考え、実施していただきたいというものである。

通行中の車からよく見える位置の歩道側に立っていただき、その位置から横断旗や手を真上に挙げていただく。車が完全に停止し、左右の安全を確認いただいた後に、横断旗や手を横にして歩行者の横断を誘導するようお願いする。

車道に入り、身を挺して侵入してくる車を止めようとする行為は大変危険であるため、おやめいただくよう、お願いする。

道路交通法では、横断歩道は歩行者優先となっているが、未だ半数近くの車が止まらないという現状である。子どもたちに対し、自分たちで安全を確認し横断するということを示していただくという意味でも、繰り返しになるが、身を挺して車を止めたりする行為は避けていただくようお願いする。

(2)になるが、該当指導の日程についてであるが、気象警報等で急な中止になった場合は、市からの中止連絡ができないため、各区、町内会で中止の判断をしていただきたい。

(4)についてであるが、活動にかかる社会奉仕活動にかかる届出書については、道路河川課でまとめて提出するため、各区での手続きは不要である。

区長会長

交通安全ベストがそれぞれ配付されていると思うが、配付が始まってから4回目となる。不足等があれば、道路河川課へ相談いただければご用意できるということである。

令和5年度の交通安全街頭啓発について、指導日のスケジュール表が示されている。最後のページには注意点も記載されているため確認いただいた上で実施いただきたいということである。

議題6：「令和5年度交通安全啓発活動について」、質問はあるか。

区長

質問なし。

(7) 令和4年度「道路改良要望」の対応結果について

区長会長 「議題7：令和4年度「道路改良等要望」の対応結果について」説明を求める。

くらし人権課 議題7（資料7）

令和4年6月に区長のみなさまに取りまとめ提出いただいた「道路改良等要望」について対応結果を別添のとおりまとめたため、お知らせする。

ご要望いただいた区長のみなさまには、本日、個々の案件に対する対応結果をそれぞれの区毎に配付させていただいている。

今回、国、県、公安委員会が所管する案件についても、把握している範囲の対応状況を記載させていただいたため、あわせて確認いただきたい。

なお、本日は時間の都合上、個別の質問に応じることができない。対応一覧表にそれぞれの案件の担当部署、連絡先を記載しているため、直接お問い合わせいただきたい。

令和5年度についても、一部の地域に偏ることなく、多治見市全体の道路改良等をすすめていくため、今年度と同様に要望をお伺いする予定で準備をしている。ついでには、来年度、道路の改良や地域で行うには、危険な樹木の伐採等がある場合は、令和5年6月1日から6月30日までの間に、提出いただく予定で準備をお願いする。したがって、今年度の対応結果一覧及びスケジュールについて、令和5年度の新区長に引継ぎいただき、今年度の対応結果も踏まえ、予め区でご検討いただくようお願いする。

また、今年度改良要望等を出していただいていない区についても、来年度要望を提出いただくことは可能であるため、合わせて確認願う。

令和5年度の要望等の提出方法については、改めて4月開催の第1回区長会議で説明させていただく予定であるため、合わせてご予定願う。

区長会長

令和4年度の「道路改良等要望」の対応結果としてそれぞれの区には、その区の要望された事案について、対応結果が報告されている。

それから、令和5年度については、第1回の区長会議でお知らせがされるということであるが、新しい区長へはこの要望結果を踏まえ、必ず引継ぎをしていただき、令和5年度の要望に繋げていただくようお願いしたい。

議題7：「令和4年度「道路改良等要望」の対応結果について」、質問はあるか。

区長

質問なし。

【区長会事業】

(8) 活動事例集 (Ver. 4) の配付について

区長会長 「議題8：活動事例集 (Ver. 4) の配付について」説明を求める。

区長会事務局 議題8（資料8）

昨年12月の第5回区長会議で説明させていただいた活動事例集 (Ver. 4) が完成したため本日配付する。今後、区や町内会の活動の参考にしていただければありがたい。

なお、今年、1月に名古屋市守山区の上志段味自治会を訪問し、IT化の推進、自治会の活動を地域の住民ができるときにできることをサポートするという仕組みについて伺ってきたため、その活動事例を事例集の31ページから33ページに追加し記載させていただいたため報告する。

今後、この事例集については、3月18日開催予定の新区長向けオリエンテーションで配付する。また、ご希望があればくらし人権課までお知らせいただければ、随時配付させていただく。なお、本日会場の後方に何部かご用意させていただいている。数に限りはあるが、お持ちいただければ幸いである。また、今後市役所くらし人権課のホームペ

ージにも掲載させていただく予定。

今後もこの事例集には各区、各町内会の取り組み事例を追加していきたいと考えているため、区や町内会の取り組み事例を引続きお寄せいただきたく、ご協力の程よろしく願います。

区長会長

活動事例集については、事務局の方で、少し用意をされているようであるため、必要に応じてお持ち帰りいただきたい。また、この事例集については、今後、更新等を進めていきたいと思うため、令和5年度新しい区長をはじめ、継続の区長もあるが、区や町内会でこういった事例があり、こういった課題があり、こうやって解決したというような事例があるかと思う。そういった事例について他の区の方でも参考になるため、ぜひ事務局にお寄せいただくと、より一層充実した事例集になると思う。協力願う。

議題8：「活動事例集（Ver. 4）の配付について」質問はあるか。

区長

質問なし。

（9）令和4年度区長会事業報告書について

区長会長

「議題9：令和4年度区長会事業報告書について」説明を求める。

区長会事務局

議題9（資料9）

令和4年度区長会で取り組んできたことについて簡単にとりまとめたので報告する。

まず、4点目、区長会議及び総務会に関して令和5年4月から以下のように取り組むよう方針をまとめたため報告する。

1つ目の方針としては、総務会の運営方法であるが、市からの説明を概要説明のみとし、詳細な説明は区長会議のみで行うよう見直しを行う。そうすることにより確保できた時間を活用し、総務会出席の区長から自由に発議いただいた件について自由に意見交換できればと考えている。

また、今年度の区長会オリエンテーションから取り組みたいと考えているが、近隣区、まずは同じ校区の区長同士の交流を活発にできるように、比較的議題数が少ない区長会議の最後に、校区ごとの区長で交流する場を設けていくことを考えていきたい。

続いて2点目、区長会意見交換会であるが、いままでは回ごとに意見交換するテーマを変えていたが、今回は2回とも同じテーマ、同じメンバーにし、1つのグループの人数も少し減らすことでより活発な議論ができたのではないかと考えている。

最後に（3）、今年度、市に対していくつか提案を行った。

最初に第3回区長会議で、地域集会所施設整備等事業補助金の補助率拡充期間が満了するのを前に、延長要望を出し、結果として令和7年度まで延長になったところである。

また、区長会意見交換会等で活発な意見交換をしていただいたが、その中で市への見直し提案も何件か出されたところ。そこでそれらの提案の中から主なものを提案書としてまとめ、1月末に市へ提出したため、この場を借りて報告する。市の方で対応できるもの、できないものもあると思うが、区長会としてはこのような意見を持っているということを書面で表明させていただくこととした。

以上、簡単ではあるが、令和4年度区長会として主に取り組んできたこととなる。

また、2ページ目以降については、これまでの会議等の開催経緯を簡単にまとめているので参考にさせていただきたい。

なお、本事業報告については、本日の区長会議、オリエンテーションの開催内容も含め取りまとめ、令和5年度第1回区長会議において最終報告させていただく予定で準備を進めている。よろしく願いたい。

区長会長 議題9：「令和4年度区長会事業報告書について」、質問はあるか。
区長 質問なし。
区長会長 今回が令和4年度最後の区長会議になるが、みなさんも第1回の時は記憶にあると思うが、非常に議題が多く、限られた時間の中で議題を進めていくことに非常に苦慮したところである。今回もそういった話をする中で、3点ほど、新しい年度のお願いをしていただいた。今年度は間に合わないかもしれないが、議題を前倒しし振り分けていく、次年度の分の議題を調整することにより、第1回区長会議の議題数の調整をしていただけたらと思う。

【お知らせ】

区長会事務局 次年度に向けてのご案内になる。
3月18日（土）午前9時30分から、区長会オリエンテーションを産業文化センター5階大ホールで開催させていただく。オリエンテーションの中で新区長同士の交流会も予定している。改めて新区長のみなさまにもご案内させていただく予定であるが、令和5年度新区長へ引継ぎをされる際、予め当該日付もお知らせいただけるとありがたい。
また、新区長同士の交流会を予定していることから、継続区長も含めご予約いただくようお願いする。
それから第1回区長会議であるが、令和5年4月27日（木）、総務区長におかれては午後1時30分から、それからすべての区長は午後3時から、こちらの産業文化センターで第1回区長会議、第1回総務会の開催を予定している。
改めて新区長に開催のご案内を发出する予定であるが、先々の予定をご案内される際は、お知らせいただけるとありがたい。何卒よろしくお願ひしたい。

区長会長 この後、3月18日に、新しい区長を対象にしたオリエンテーションがある。新しい区長には何卒ご出席のご案内をしていただきたい。それから第1回区長会議が4月27日。午後3時から、同じ日の午後1時30分から第1回総務会が予定されている。ぜひ新しい区長にお知らせいただくようお願いする。
ここまでの件について質問はないか。

区長 質問なし。
区長会長 本日予定していた議事は終了したが、その他質問等はあるか。
区長 質問なし。
区長会長 これをもって区長会議を終了する。

<区長会議終了後、退任区長（35名）に向けた感謝状贈呈式を開催>